

泉北若松台A B住宅団地 新入居者の皆様へ

泉北若松台A B住宅団地へ新しく入居された方は、管理組合の各階理事から必要書類を受け取って記入し、他に必要な添付書類があれば、そろえて各階理事へ提出して下さい。

1. 区分所有者として入居（様式-管理5・会計1-1、外部書類）

- ① 「新たに管理組合員となった者の届出」（様式-管理5・会計1-1）
- ② 「預金口座振替申込書／依頼書」（外部書類、りそな銀行へ本人申請）
管理組合費・駐車場使用料の引き落としの手続き・・・振替日 毎月14日

りそな銀行泉北支店で普通預金口座を作り、自動振替の申請をする。（本人が申請）
提出書類・・・「預金口座振替申込書／依頼書」（銀行所定の用紙）
企業（収納者）名・・・泉北若松台A B住宅団地 管理組合

2. 占有者として入居（賃貸借契約者を含む）

- （様式-管理2・会計1-2、様式-管理1・会計1-3、外部書類）
- ① 区分所有者から「第三者貸与に関する届出」（様式-管理2・会計1-2）を受け取り、記入して添付する。
 - ② 「誓約書兼入居届」（様式-管理1・会計1-3）を受け取り、記入する。
 - ③ 管理組合費を占有者が負担する場合並びに駐車場使用料を支払う場合
管理組合費・駐車場使用料の引き落としの手続きは、区分所有者が「預金口座振替申込書／依頼書」（外部書類）により、りそな銀行へ本人が申請する。

3. さらに、駐車場の使用を希望される方は、必要書類を受け取って記入し、駐車場担当理事へ提出して下さい。

- ① 駐車場使用契約申込書（様式-駐車場1）
- ② 駐車場使用契約書（様式-駐車場3）
- ③ 車検証（コピー）又は誓約書（様式-駐車場2）（新たに自動車を購入する人）
- ④ 住民票

なお、必要に応じて次の書類を提出して下さい。

- ① 駐車区画優先願（様式-駐車場6）
- ② 貸与証明書（勤務先が作成した借用車の証明書・様式は自由）

4. 各階理事より次の資料を受け取り、保管して下さい。

- ・泉北若松台AB住宅団地管理規約集
- ・今年度の通常総会議案書
- ・理事業務分担表
- ・（入居手続き終了後配布用）新入居者の皆様への案内
- ・家庭ごみの分け方・出し方
- ・粗大ごみの出し方マニュアル

5. その他「住宅団地管理規約集」をよく読んで、お互いに気持ちよく快適に暮らせるよう、ルールを守って下さい。

- ・ごみの分別処理（生活ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、ペットボトル等）
- ・自転車置場（2階以上の階の倉庫の使用・自転車ステッカーの表示）
- ・ペットの飼育
- ・リフォームの注意（申請手続き・設備機器等の制限）